

会員管理組合 “意見交換会” 開催のご案内

第2回 テーマ

“共用と専有” 給排水管工事等の法的課題を考える

NPO法人 日本住宅管理組合協議会
会長 川上 湛永
理事長 上地 光男

管理組合で判断に困っている1つが、共用部に接している専有部の給排水管、サッシ、ガラスなどの設備です。専有部分の給排水管を、共用扱いはできないのか？といったことなどです。それらを規約化し、共用部分として修繕積立金を使っている管理組合もあれば、規約には反映させていないが、修繕積立金を使っている管理組合。一方、サッシやガラスを専有部分であるとする管理組合もあります。

区分所有法に法って専有部の設備はあくまで専有部の持ち主が責任を持つべきである等々、様々な主張と運用あり、混乱が続いています。

そこで今回の意見交換会は、「“共用と専有” 給排水管工事等の法的課題を考える」をテーマとして取り上げ、各管理組合の考え方や運用の実際、また、一体どうしたらよいのか、そこが知りたいといった意見交換を行うことにいたしました。

<意見交換会の原則>

「意見交換会」は、批判はせず、結論も求めません。

「言いつ放しでいいの？」と言われそうですが、自己が持っている考え方や経験を他の管理組合の理事の前で主張することは、あまりない機会です。それを聞く人も初めて聞く事かもしれません。そうであれば、自己が持っていなかった新しい考え方などをインプットできるわけです。また、その考え方に対し、「このような考え方を掛け合わせることはできないだろうか」といった、複層的な意見交換をすることで、今までにない考え方が見出される可能性があります。

抱えている考え方や経験を意見交換のネタにいただき、また、知りたいことを、参加者に聞いてみる。意見交換会はインプットとアウトプットの間のプロセスを大切に意見交換しあう知的作業です。

「結論は求めない」と述べましたが、参加者は、気づき、参考になる、といった多くの“知”と“理”を体内化することができます。賛成・反対と言った議論とは異なる、意見交換会だからこそその成果が得られると考えています。

| | | | |
|-------|---|-------------------|-------|
| 開催期日 | 平成28年12月3日(土) | 受付 | 13:00 |
| 会場 | 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京都高年齢者就業センター（東京しごとセンター）5階 第2セミナー室 | | |
| 内容 | 13:30 | 主催者あいさつ（日住協 川上会長） | |
| | 13:40 | 意見交換 | |
| | 16:30 | 閉会 | |
| 参加人員 | 35名（先着順にて受付いたします。） | | |
| 参加費 | 無料（日住協の会員様限定です。） | | |
| 申込み方法 | FAX(03-5256-1243)、メール(info@mansion-kanrikumiai.or.jp)、ホームページ(検索：NPO日住協)からお申し込みください。 | | |

12月3日(土)「会員管理組合“意見交換会”」

第2回 参加申込書

【テーマ】“共用と専有”給排水管工事等の法的課題を考える

* 申込み先：FAX 番号（03-5256-1243）

管理組合名：

| | ご参加者名 | 役職 | ご連絡先（☎・メール等） |
|---|-------|----|--------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

《会場案内》

- ① JR中央線 飯田橋駅 東口 徒歩7分
- ② JR中央線 水道橋駅 西口 徒歩7分
- ③ 地下鉄飯田橋駅 徒歩7分（東西線 出口7、半蔵門線・都営新宿線 出口3）
- ④ 地下鉄九段下駅 徒歩10分（東西線 出口7、半蔵門線・都営新宿線 出口3）

